	団体名	所在地	事業名	事業概要
1	一般社団法人 日本カーシェアリング協会	宮城県石巻市	被災者・支援団体向けの車の長期的な支援の実施と備え強化事業	令和7年8月の九州豪雨では、熊本・福岡を中心に甚大な浸水被害が発生し、多くの世帯が車を失った。通勤・通院・買い物・片付け・各種手続きに不可欠な移動手段が途絶し、生活再建の遅れに影響している。支援現場でも軽トラック等が不足し災害ボラセンの活動が停滞する一方、車両に特化した公的支援はない。当協会は8/25～12/25、熊本3か所・福岡1か所に拠点を設置し、被災者・支援団体へ無償貸出を実施している。過去災害では同規模期間の支援で利用者の9割超が車を購入し再建したが、今回は規模が大きく、長期支援を要する被災者が多く見込まれる（50～80名を想定）。拠点は自治体からの期間限定貸与で、長期支援には拠点整備が不可欠。申込は約1500件ある一方、1カ月で熊本に届いた車は約70台に留まり、圧倒的に不足している。同規模災害でも同様の不足が想定される。 本事業では①熊本県内に新拠点の設置と人材（2名）の確保と育成を行い、②被災者・支援団体向けの長期低額（経費実費相当）カーリース支援（月1万円、車検・税・修理込、最長1年）、③次災害に備える支援車両確保の仕組み、④九州豪雨で得た知見の共有と連携拡充、⑤寄付車を活用した平時支援を含む持続可能な運営基盤づくりを行う。これにより、長期支援を必要とする被災者に対応し、発災後1か月以内に集められる車両台数を倍増させる体制を整える。事業終了後も活動を継続し、九州豪雨と同規模の災害にも対応できる体制づくりのための基盤を築く。成果は専門家の協力を得て支援効果と備えの規模を明らかにする。助成金は、車両の維持費（有償貸出に使用する車の分には使わない）、現地拠点設置・運営費（人件費含む）、本部スタッフ旅費、外部専門家の評価委託費等に充当する。なお、無償貸出は2025年12月25日に終了予定だが、生活再建を果たしている方が少ない場合等状況に応じて本事業で最大2026年3月31日まで延長する。
2	特定非営利活動法人 宮崎文化本舗	宮崎県宮崎市	熊本県八代市における被災者支援事業	本法人はこれまで宮崎県内外において多くの災害支援を積み重ね、地域に寄り添った活動を展開してきました。今回の令和7年8月豪雨では、隣県である熊本県八代市が甚大な被害を受けています。私たちは休眠預金を活用し、県境を越えて宮崎から熊本へと支援に駆けつけ、被災者の生活復旧・復興に寄与することをめざします。 本事業では、被災地域での生活支援、住宅の修繕や清掃活動、生活再建に必要な相談対応を、宮崎から派遣するボランティアとともに実施します。現場での活動をOJT的に位置づけ、被災者支援の実際を経験しながら学ぶ場とすることも視野に入れています。そこから「被災者支援コーディネーター」として活動できる人材が育ち、将来的に宮崎県内外での災害発生時に広域的に被災地を支援する役割を担うことを目指します。 さらに、本事業においては、弁護士や司法書士、建築士、社会福祉士などの士業・専門職の方々にも宮崎県から被災地に入って支援を行っていただきます。法的課題、住宅再建、心身のケアなど、複雑化する被災者ニーズに専門的に対応することで、支援の質を高めます。これらの取組を宮崎県の災害中間支援ネットワークと連携させることで、発災時、県内はもちろん、越境した連携・協力がより円滑に行える体制づくりにつながります。 「宮崎から熊本へ」という越境支援は、単なる隣県支援にとどまらず、地域間の共助を具体的に形にする試みです。本事業を通じて八代市の被災者支援を実現すると同時に、九州全体での広域的な災害対応力の向上に資することを目指します。